

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 11	高校生世代への支援
-------------	--------	-----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	本人支援や家庭支援の推進により、高校生世代が、生まれ育った環境に左右されることがなく、将来の進路選択を適切に行い、自立した大人へと成長できている。	
計画期間の方向性	○高校生世代への支援の推進 高校生世代が将来の進路選択の幅を広げることができるよう、大学受験等の学習支援や資格取得支援等に取り組みます。 ○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進 高校生世代を取り巻く環境が変化中、各家庭の負担軽減が図られるよう、支援の充実を図ります。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

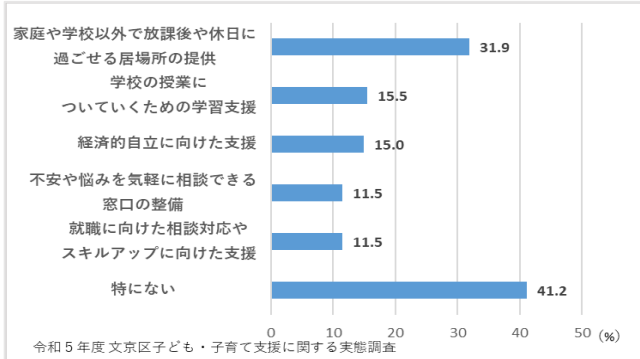
1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	高校生世代の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。						68,263千円 (70,251千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 青少年プラザ利用者数（高校生世代）		人	14,273	15,194				
	② 中高生が企画したイベント数		件	50	48				
③ 地域のイベントに参画・協力した件数		件	5	5					
37	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。						183,222千円 (189,142千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 教育相談実施延べ回数（一般）		回	816	635				
R5(2023)	相談内容が複雑化・多様化している中で、高校生本人及びその保護者に対し、きめ細やかに対応しています。								
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。						45,473千円 (45,493千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 高校生世代等学習支援（進学実績）		%	100	100				
52	高校生等医療費助成	子育て支援課	高校生世代のいる子育て家庭に対し、医療費に係る負担を軽減する。						133,971千円 (216,958千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 高校生等医療費助成金額		千円	—	139,666				
R5(2023)	令和5年4月から開始しました。								
53	高校生世代育成支援金	子育て支援課	高校生世代を養育する世帯への給付により、次世代を担う子どもたちの育ちを支援する。						164,394千円 (0千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	5年4月から児童手当の拡充までの間実施します。同年4月から9月までの支給率は94.4%でした。							

54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						62,277千円 (63,460千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯	4,702	5,118				
	② 登録世帯数（各年度最終配送時）		世帯	658	797				
●特記事項（実績の補足）									

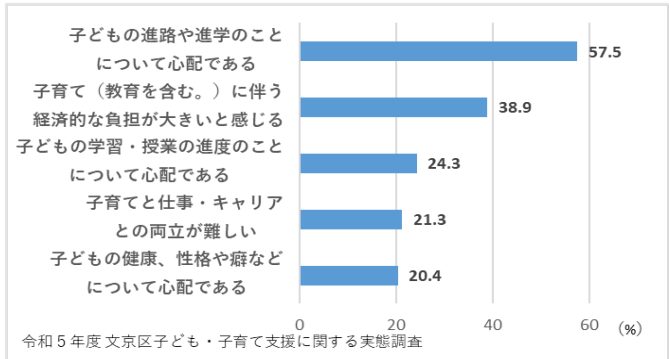
2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和5年4月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、5年12月にはこども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者、子育て当事者への切れ目のない支援などにより、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることを目指すとされています。</p> <p>生活保護法の改正（6年1月1日適用）により、生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、就職して自立する場合に、新生活の立ち上げ費用に充てるための一時金を支給することとし、生活基盤の確立に向けた自立支援を図ることができるようになりました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○高校生世代への支援の推進		
<p>高校生世代等学習支援事業については、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じて、奨学金情報等の提供やキャリア教育など幅広い分野の教育を実施しています。しかしながら現在、高校生世代等学習支援事業と小中学生学習支援事業については利用者の継続率が低いため、切れ目のない学習支援事業の体制構築が必要となっています。</p> <p>また、令和5年4月から医療費助成の対象を高校生世代に拡大し、子どもの健全な育成と保健の向上を図りました。</p> <p>コロナ禍では縮小・中止していたイベントをコロナ前と同規模で実施することができ、青少年がボランティアとして参加したイベントは、16件となり、青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」では、高校生68人がボランティアとして参加しました。</p> <p>引き続き、各青少年健全育成会・NPO等の活動を支援するとともに、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要です。</p>		
○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進		
<p>5年6月のこども未来戦略方針において国が児童手当に係る対象年齢の拡充に取り組む方針を示したことを受け、当該取組が実施されるまでの間、高校生世代を養育する世帯に対し支援金を支給することとし、次世代を担う子供たちの育成を支援してきました。</p> <p>育成支援金の実施や医療費助成の対象拡大によって子育て家庭の経済的負担を軽減したほか、生活困窮世帯に対しては、宅食の配送とこれに伴う見守りの実施により、必要な支援につなげました。</p>		

●充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援）（高校生世代本人・複数回答）



●子育てをする上での不安や悩み（高校生世代保護者・複数回答）



【SDGsの視点】

	<p>貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 生活環境にかかわらず、等しく医療サービスの提供が行われるよう医療費助成の支給対象の拡大を行うとともに、子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。</p>
	<p>高校生学習支援事業の利用世帯には、厚生労働省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を利用し、食料品・日用品を配布しました。 子ども宅食プロジェクトにより、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。</p>
	<p>総合相談室では、相談しやすい相談環境等の維持に努め、高校生世代とその保護者の悩みに寄り添った対応を行って支援しました。 医療費助成では支給対象の拡大を行い、子どもへの医療の提供の確保に寄与したほか、育成支援金の実施により、高校生世代の育成に対し経済的な支援を行いました。</p>
	<p>高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。 令和5年6月より、大塚地域活動センター内オープンスペース等において、区内の中高生を対象に自主学習支援を目的とした「出張マナビ場事業」をスタートし、計81回、延べ416人の中高生が参加しました。</p>
	<p>様々な環境に置かれている高校生世代に向けて、適時適切に学習や活動の支援、相談、経済的支援等を行うことにより、安心して生活し、自立した大人へと成長できる環境づくりを図りました。</p>
	<p>子ども宅食プロジェクトでは、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングやコンソーシアムによる運営により多様な主体と協力し、業務分担を行いながら効果的に事業を遂行しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生活困窮世帯の子どもが、社会経済的に不利な状況であることで進路選択の幅が狭められることなく適切に自立に向けた選択ができるよう、高校生世代学習支援事業の利用を促進していく必要があります。また、高校進学を機に学習支援事業の利用が途絶えないよう、切れ目のない支援体制を構築し、小学生から高校生までの学習支援事業を生活支援と一体的に実施していきます。

児童手当の対象が拡大されるまでの間、育成支援金の支給を継続するとともに、こども基本法をはじめとした国の各方針を踏まえ、医療費助成等の高校生世代に向けた支援を継続していきます。

また、青少年プラザの施設の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。区内2か所目となる青少年プラザの建設にあたっては、中高生の意見を積極的に取り入れた上で進めます。

さらに、総合相談室においては、引き続き、高校生世代やその保護者からの様々な相談に寄り添って支援していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
50	青少年プラザ（b-1ab）運営事業	児童青少年課	継続
37	総合相談室	教育センター	継続
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	レベルアップ
52	高校生等医療費助成	子育て支援課	継続
53	高校生世代育成支援金	子育て支援課	事業終了
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続